



Junior Chamber International NAGAI

2017 HANDBOOK

基本資料・事業計画 並びに収支予算書

事業年度 自 2017年1月1日
至 2017年12月31日

The Creed of
Junior Chamber International

We Believe;

That faith in God gives meaning
and purpose to human life;
That the brotherhood of man
transcends the sovereignty of nations;
That economic justice can best be won
by free men through free enterprise;
That government should be of laws
rather than of men;
That earth's great treasure lies in
human personality ; and
That service to humanity is the best
work of life



公益社団法人 長井青年会議所

[設立]1966年2月24日 [JC認証番号]317 [JC認証伝達]1966年6月26日

[社団法人格認可]1977年7月28日 [社団法人格許可番号]3036

[公益社団法人格認可]2012年1月4日

《邦訳》

我々はかく信じる：

人生に意味と目的を与えてくれるのが信仰です。
人類の同胞愛は、国家の主権すら超えたものであります。
経済の正しい発展は、自由経済社会によって、最もよ
く成し遂げられます。
政府の運営は、人によって左右されず、法によって
なされるべきであります。
この世の本当の宝は、人間の個性であります。
人生最善の仕事とは、人類への奉仕であります。
わたしたちは、以上の事を信じます。

Name _____

Home Address _____

Home Phone _____

E-mail Address _____

Business _____

Business Address _____

Business Phone _____

Fax _____

Mobile Phone _____

JCI Mission

To provide development opportunities that empower young people to create positive change.

《邦訳》

より良い変化をもたらす力を青年に与えるために
発展・成長の機会を提供すること。

JCI Vision

To be the leading global network of young active citizens.

《邦訳》

若き能動的市民の主導的なグローバル・ネットワークになること。

J C 宣言

日本の青年会議所は
混沌という未知の可能性を切り開き
個人の自立性と社会の公共性が
生き生きと協和する確かな時代を築くために
率先して行動する事を宣言する

綱 領

われわれ JAYCEE は
社会的・国家的・国際的な責任を自覚し
志を同じうするもの 相集い 力を合わせ
青年としての
英知と勇気と情熱をもって
明るい豊かな社会を築き上げよう

東北 J C 宣言

われわれは
新たな価値を創造する旗手として
尊い「結」の精神を呼び覚まし
かつてない未来を切り拓くことを誓う

J C ソング

一、 J C J C J C J C

世界を結ぶ 若き團結

新しき世紀の 希望となりて

永遠に繁栄えん 我等の集い

二、 J C J C J C

奉仕の理想 探求しつつ

祖国の進歩の 力となりて

先駆けゆかん 我等の集い

若い我等

一、 若い我等が 手を取り合つて

進む行手の 青い空に
輝く J C 明るい希望

足なみそろえて
行こうじゃないか

二、 世界を結ぶ 若さの力

互いに尽くす 楽しさこそ
J C の理想だ 新しい日だ

足なみそろえて
行こうじゃないか

三、 若い我等の 心を集め

つくる集いに 未来をかけて
J C の仲間には 皆信じあう

足なみそろえて
行こうじゃないか

明日のために

一、 若さと若さが 手を結び

明日にいつも 向うのだ
豊かな未来めざしつつ

日本の道を 創ろうよ
行こう J A Y C E E

二、 心と心を つなぎ合い

大きな虹を かけるのだ
生きてることの喜びを

すべての人に 投げかけて
行こう J A Y C E E

明日のために

三、 命と命が 満ちあふれ

光りとなつて 燃えるのだ
世界の窓に いつの日も

希望の夢は はばたくよ
行こう J A Y C E E

明日のために

1966年、地域を想い、地域の未来を拓く青年経済人が集い、長井青年会議所は発足しました。この想いは脈々と受け継がれ、創立50周年を迎えます。私たちは、創始の想いを礎に、移りゆく時代の中で若さあふれる発想を持って地域発展のための運動を展開してまいりました。明るい豊かな社会の実現ため、この想いはこれからも変わることはありません。

次なる50年の第一歩を踏み出すため、ここに、2015年から2019年までの運動指針を策定いたします。

〈2015～2019年〉

公益社団法人 長井青年会議所 運動指針

幸せを実感できるまちづくり

【未来への責任】

これまでの50年、先人たちのたゆまぬ努力により大きな経済成長を遂げ、私たちの暮らしは豊かになりました。今を生きる私たちは、豊かな50年後を築くために、今できることを常に考え、責任ある行動をしていきます。

【幸せの姿】

家族や地域の姿が年々多様化する中、求められる幸せの姿は多様になっていきます。未来を担う子どもたちもさまざまな想いをもって育ち、教育の場では、その想いを尊重することが必要となります。これからの社会では、一人ひとりの想いから生まれた夢を叶えられるという、心の豊かさが幸せの姿となっていきます。

【心の豊かさ】

夢を叶えるには一人ひとりの成長が必要です。人は人で磨かれるというように、より多くの人と出会い、その人々の想いに触れることで心が豊かになり、成長することができます。また、人の想いを尊重し共感する心は、現実との触れ合いによって身につくものです。多様な想いが行き交う中、実体験を通じて心を豊かにしていくことが求められます。

【幸せの実感】

地方に住む私たちが豊かさを実感するためには、このまちの魅力を再認識していくことが必要です。長井西置賜ならではの特色ある地域資源を明確に再認識して、その魅力を発信し、住みたいと思われる魅力あるまちとなることで、ここに住み暮らす私たちが誇りを持ち、幸せを実感することができます。

【私たちの運動】

私たちは、心豊かで魅力あるまちを創造し、このまちに関わるすべての人々が幸せを実感できることをめざしています。そのため、私たちは地域社会を牽引する存在であり続けなければなりません。私たちだからこそできる運動を率先して展開し、幸せを実感できるまちを実現していきます。

スローガン

公益社団法人 日本青年会議所

2017年度 スローガン

自己成長を求め「日本道」を歩もう
「日本を変えるのはオレたちだ！！」

公益社団法人 日本青年会議所

東北地区協議会

2017年度 スローガン

一期一会の覚悟
東北を変えるのはオレたちだ！！

公益社団法人 日本青年会議所 東北地区

山形ブロック協議会

2017年度 スローガン

一期一会の覚悟
やまがたを変えるのはオレたちだ！！

公益社団法人 長井青年会議所

2017年度 スローガン

意志ある行動で道を拓く！
～喜びと感動ある未来のために～

2017年度

基本資料



2017年度 理事長
樋口 和哉

所 信

はじめに

戦後の混沌とした時代背景の中、1949年に「新日本の再建は私たち青年の仕事である」という意志の下に、責任感と情熱を持った青年有志により、東京に日本で最初の青年会議所が設立されました。その後、全国各地で青年会議所が産声を上げ、長井西置賜の地にも1966年に長井青年会議所が誕生しました。誕生以来、先輩諸兄は社会情勢や時代の変化に対応しながら、まちのことを想い地域のリーダーとしての気概を持ち率先して行動を起こし、未来を見据えた課題に対して様々な運動を展開してこられました。長井青年会議所の誕生から52年目を数える本年、私たちが活動エリアとしている長井西置賜に目を向けますと、全国的な問題として捉えられている少子化や高齢化社会による労働力の低下、労働環境の悪化、雇用問題、若者の地域離れ、過疎化、人口減少等々、同様の問題を抱えている地方都市ですが、とりわけこの地域は、行政と地域の人々が一体となったまちづくりを目指し模索しながらも、より良い社会へと発展するように努力をしている地域に感じます。

各地の取り組みについては、飯豊町では移住・定住対策として、帰郷を希望する女性の帰郷のきっかけづくりや、まちに縁のある女性の移住、交流の推進を目的に「帰郷希望応援プロジェクト」の実施。小国町では、まちの象徴であるブナと雪の共通イメージである白を基にまち全体を自然と人間の共存の在り方を体験的、保養的に学べる多彩な生活空間として形成する「白い森構想」の推進。白鷹町では、観光交流において「日本の紅（あか）をつくるまちの推進」を重点施策と位置付け、町民の誇りの醸成と認知度向上、誘客促進を目指した取り組み。長井市では、交流人口増加と中心市街地活性化を目的とした観光交流センター「川のみなと長井」の建設や一昨年度の地域コミュニティFMの開局で有事の際には有効な情報収集手段としての役割を担い、平時の際は地域の魅力と様々な情報発信の役割を果たしております。

私たちが暮らすこの地域はどのような課題を抱え、何処に向かおうとしているのかを知り、何が必要で、何が求められているのか、私たち会員一人ひとりも社会人として、JAYCEEとして常にアンテナを張って地域の現状に耳を傾け、広い視野で物事を俯瞰的に捉え先輩諸兄が築いてこられたまちづくりやひとづくりに対する熱意と情熱を継承し、「おらんだのまちを良くしたい!」「幸せを実感出来るまちにしたい!」と故郷を真剣に想う人々をひとりでも多く創出出来るように弛まぬ運動を続けていきましょう。

明治維新や終戦直後など、過去の変革期において愛する国の未来を真剣に考え、命懸けで国づくりを行ってきたのは、どの時代も若さ溢れる青年世代であります。今の時代を生きる私たちにも必ず出来ます。

困難は逃げようとする人には恐怖となり、立ち向かおうとする人には感動となる

今年度、基本理念に掲げた「意志ある行動で道を拓く!」という言葉は、個々が為すべき事、皆一丸となって取り組むべき事を、確固たる意志を持ち行動して、未来を切り拓いていくぞ。という私の想いであります。今を生きる青年として未来を切り拓く勇気を持ち、色々な事に言い訳をせず、自分をごまかさず行動しなければ、自分の未来や地域の未来は閉ざされてしまうと思うのです。どのような形であれ、自分に課せられた事から逃げることなく意志を持ち、努力し続ければ必ずその先に道は拓かれます。

これまで私たちが展開してきた事業一つひとつには意味があり誰にどうなってほしいのか、このまちをどうしていきたいのか、目的があって実施してきているわけですので、青年らしく斬新な発想力と失敗を恐れず何事もポジティブに考え己を信じ、挑戦する心を持ちお互いに助け合い、青年会議所運動を通じて自己の成長、まちの成長のために意志ある行動で喜びと感動ある一年にして行きましょう。

地域の人々との協働による地域活性化事業

私達が暮らす長井西置賜は豊かな自然と風土がもたらす恩恵に与り、誇りある歴史と文化を育みながら今日まで発展してきました。全国的な問題として人口減少や過疎化等で地方都市や西置賜もまちの活力が失われる要因をはらんでおりますが、この地に住まう責任世代として、これらの諸問題に真剣に向き合い、この地に住む人が自分たちのまちに誇りと愛郷心を持てるような活力あるまちづくりを実践しなければなりません。

長井青年会議所の事業のひとつである、「みんなで灯そう夢灯」は、地域の活性化を目的としてこれまで多くの子ども達の夢や願いをランタンに灯し地域内外に発信し、地域全体で子ども達の夢や願

いを後押し、豊かな地域社会を創造するために行ってきました。昨年度も地域のたからである長井あやめ公園内にランタンを灯し子ども達の夢や願いを発信してきたことに加え、より具体的に子ども達の夢や願いをサポートしたいという思いから、子ども達一人ひとりが夢や願いを持てるような取り組みとして、「夢授業」を開催しました。

本年度で9年目を迎える夢灯は、学校、行政、他団体や個人と協働で行い、地域への認知も徐々に広がっている事業になってきており、これまで以上に協力関係を強固なものとし、地域全体の事業として実施出来るような体制作りをしていく時期になってきていると感じます。過去の夢灯を振り返り、更なる地域の活性化を図るためには今後どのような形で取り組んだら良いのか検討も含め、事業を実施していきます。

次世代を担う子ども達のために

近年の教育事情は次世代へ向けた取り組みとして小学校教育では英語科目を取り入れ、グローバル社会で積極的に活躍出来る国際人を目指した教育を実践しております。

新たな取り組みをする一方で、育ってきた家庭環境や教育環境、社会の変化で自分に自信を持ってない子が多い傾向にあります。本当はやれば出来るのに、他人の目を気にして積極的に行動出来ない子や挑戦する前に諦めてしまう子、「出来ること」より「出来ない理由」を探すのが得意な傾向に陥る、いわゆる自己肯定感が低い子ども達です。

ひとりでも多く地域の未来を担う子ども達の健やかでたくましい成長を実現するためには責任世代である私たち大人が、様々な環境の変化を踏まえ家庭、学校、地域が三位一体となり相互に協力しながら適切な環境づくりを進めていかなければなりません。

長井青年会議所では青少年育成を目的として「ながい寺子屋」を開催しており、地域資源を活かした事業を通じて子ども達の心身の成長に寄与してきました。

今年度で5回目を数える「ながい寺子屋」は目まぐるしく変化する社会の中で困難な状況にあったとしても、自分で考え判断、行動し、たくましく生きていく力を育む事業を実践していきます。多くの子ども達が明るく元気に自信を持って行動することで、この先の未来が明るくなることを信じて。

新たな仲間づくり

我々は、まちづくり、ひとづくり事業を通して「明るい豊かな社会」の実現のために日々、青年会議所運動を展開しております。近年の全国的な青年会議所会員の減少は喫緊の問題であり、長井青年

会議所も同様に、このまま会員拡大を実行せずにいれば5年後には会員数は現状の半分以下となり、組織としての活動は厳しさを増していきます。なぜ減少していくのか、なぜ会員増員に結び付けられないのか、この現状をしっかりと会員一人ひとりが認識して危機感を持って会員拡大をしなければならないことはもちろんですが、「会員が少なくなって、大変だから会員拡大しよう。」では会員は中々増えないと思います。

私が青年会議所へ入会して皆さんと共に活動していくなかで、まちづくりやひとつづくりの事を真剣に考え、行動するようになったのは間違いなく青年会議所という組織の御蔭であります。活動出来る喜びや楽しさ、成長出来る機会をまだ見ぬ青年達に伝え、共感してもらい会員拡大へとつなげましょう。

まずは私自身が先頭に立って会員拡大に取り組み、入会へとつなげます。新たな仲間となってくれる会員には、共に成長出来るように現役会員がサポートをして新入会員にとって青年会議所活動が有意義なものとなるようにしていきます。

ひとりでも多くの仲間が増えれば自ずと活動の幅は広がりますし、「私も一緒に活動したい!」と思ってもらい共に明るい未来を創造出来る仲間づくりを目指して、会員一人ひとりが自信を持って青年会議所の魅力を伝えていきましょう。青年会議所の魅力を伝えることが出来るのは他ならない私たちなのです。

自己の成長につながる出向

私がもし、青年会議所に入会していなければこのように多くの仲間や先輩方との出会いを得ることは当然出来なかったと思います。様々な機会を与えてくれる青年会議所という組織は「出向」という機会があり、その名の通り所属している青年会議所を飛び出し、自らが出向き自らの足で学びを得る事が出来ます。その規模は県内に留まらず、東北地区や日本、果ては世界へとその門戸は広がり、多くの仲間との出会いは友情を育み、自身や他者との価値観の違いや見識を広げる様々な経験や気づきがあなたを待っています。

私も入会以来様々なところに出向させていただき、そこで得た経験を持ち帰りメンバーと共有することで組織の新たな力になったと感じますし、現在でも出向先で出会ったかけがえのない仲間との交流は続き、私の更なる青年会議所活動への原動力と何ものにも代え難い財産になっています。また、組織を力強く動かしていくには一人ひとりの個の力を伸ばすことが必要です。出向は自分の殻を破り、成長の可能性を与えてくれる大きな機会です。「可愛い子には旅をさせよ。」という言葉があるように、私の大切なメンバーだからこそ出向という船に乗り、長井西置賜を出港し、自身を成長させてくれる環境に身を置き、その先々での出会いや学び、経験を積ん

で一回りも二回りも成長して帰港してほしいと思います。「井の中の蛙、大海を知らず。」では成長の度合いは小さなものになります。自身の未来を、組織の未来を切り拓く一步を踏み出すことが重要です。

結びに

私は、2005年に長井に帰郷し2006年に長井青年会議所に入会させていただきました。入会のきっかけはOBでもある父の「仲間を増やしてこい。」の一言で何も分からぬまま入会したことを覚えております。地元の事も良く知らない自分が、地域のため、子ども達のために行動を起こそうという思いはそれほどなく、ただ何となく活動する日々を送っていました。そんな私を少しずつ変えてくれたのは、先輩方の何事にも情熱を持って行動する姿でした。時間の使い方や事業立案の仕方、あいさつひとつにしても様々なことを教わり、共に活動させていただいていることに厳しさや楽しさを感じ、いつしか地域や社会に対する考え方が変わったのです。

そんな私に成長の機会を与えていただいた青年会議所にお世話になって早10年、私、樋口和哉は本年、公益社団法人長井青年会議所第52代理事長として地域の方々やこの地域のために弛まぬ運動を展開してこられた先輩諸兄、そして長井青年会議所に最大級の恩返しをする機会をいただきました。まだまだ未熟な私ですが、組織の長として確固たる意志を持ち2017年度の運動を導いて参ります。多くの人の支え、そしてこの地に生かされていることに感謝の気持ちを忘れることなく、しっかりと前を向き、メンバーと共に手を携え10年後20年後、その先の地域の未来を見据え、一人ひとりの活動を組織としての大きな運動につなげて、「明るい豊かな社会の実現」を目指します。今という一瞬は二度と来ないのだから、夢中になろう！価値ある人生を送ろう！

意志ある行動で道を拓く！

基本理念

意志ある行動で道を拓く！

基本方針

- ・ 地域の人々との協働によるまちづくりの実践
- ・ 次代を担うたくましい子ども達の育成
- ・ 公益組織の一員としての自覚ある行動
- ・ 組織力の強化と運営体制の確立
- ・ 充実した委員会活動の実施

重点事業

- ・ 他団体や個人との協働を通じて活力ある地域を創造する地域活性化事業
- ・ 子ども達が自ら判断、行動し、生きる力を育む地域教育を実践する青少年育成事業
- ・ 自己の成長につなげる積極的な出向及び事業への参画
- ・ 他団体との積極的な交流

スローガン

意志ある行動で道を拓く！

～喜びと感動ある未来のために～

所 信

副理事長 小笠原 信 吾

教育とは、一人の子どもが、一人の社会人として成長するために必要な知識を与え、必要な経験をさせることだと考えられます。そして、一人の社会人として求められる資質等は、そのときの社会の状況によって異なってくるため、社会の状況の変化によって必要となる教育内容は変わっていきます。インターネットの爆発的な普及に伴ってインターネットリテラシーを教える必要が生じ、また、取引慣行の変化に伴って消費者が主体的に商品の選択ができるようにする消費者教育をする必要も生じてきます。しかしながら、変わらないものもあります。読み書き計算などは時代が昭和から平成に変わっても、子ども達には教えなければならないことは言うまでもありません。いずれにせよ、教育は時代の変化に応じてその内容が定まっていくものに他なりません。教育現場において、そのような変化に対応した教育内容を行うよう、公教育機関はご尽力されております。しかしながら、教育は公の教育に尽きるものではありません。家庭教育も必要です。さらには、「寺子屋」の名から連想されるように、責任世代である私たちが教育の一端を担うことも、また必要とされていることは明らかであります。

長井・西置賜の子ども達の中には、自信をもって挑戦せず、お座なりの行動しかできない子どももいると考えられます。そのような子どもは、決して自ら望んでお座なりの行動しかなさず、教育環境によってそうさせられます。ここを変えていく必要があります。

また、私は都会に生まれ育った人間であるため、他のメンバーとは異なる視座から長井・西置賜の環境をみるのかもしれませんが。東京オリンピックを控え、人工的に飾られた東京のまち。これとは異なる、地に足のついた長井・西置賜の環境。この環境を維持・保全することもこのまちに暮らす私たちの責務であると考えられます。

思いを形にするために。一年間、どうぞよろしく願いいたします。

所 信

夢灯特別会議 議長 板垣 洋 一

本年、長井青年会議所は52年目の道を歩み始めました。半世紀以上の諸先輩方が地域の方々と共に紡いできた奉仕によるまちづくりを、私達は現代の社会情勢に照らし、変革を加えながら継続していかなければ、明るい豊かな社会の実現は叶いません。先輩達が行ってきた運動を基礎として、今を生きる私達でなければ出来ない新たなまちづくりを、本年樋口理事長の下、多くの地域住民を巻き込みながら展開していけるように私も会議体の議長として精進して参りたいと思います。

今年は会議体が地域活性化事業みんなで灯そう夢灯を担当するという事で、今まで以上に多くの協力者を集めたいと思います。そして事業に参画した方々が自主的に地域を見つめ、自らまちづくりを起こしていけるような意識の醸成を図りたいと思います。その為にも私達会議体为中心となって、様々な個人や各種団体、行政を巻き込み、地域の明るい未来像を共に思い描きながら今年度の夢灯事業に取り組んでいきたいと思ひます。

また、会員数の減少という慢性的な課題を緩和すべく、会員全体での会員拡大運動にも力を入れていきたいと思ひます。地域社会の更なる発展と明るい未来を創造する為の運動を展開していくためにも、会員増強は欠かせません。新たに入会したメンバーが充実したJ C活動を通じて、また新たな会員候補に声を掛けたい、そのような好循環を起こしていけるような雰囲気作りにも率先して取り組んでいきたいと思ひます。

最後に樋口理事長が思い描く、誰もが幸せを実感できるような地域の実現に向けて、私自身、そして会員全体の意志ある行動で長井青年会議所52年目の道を切り拓いていけるよう誠心誠意頑張っ参りますので、1年間どうぞよろしくお願ひいたします。

所 信

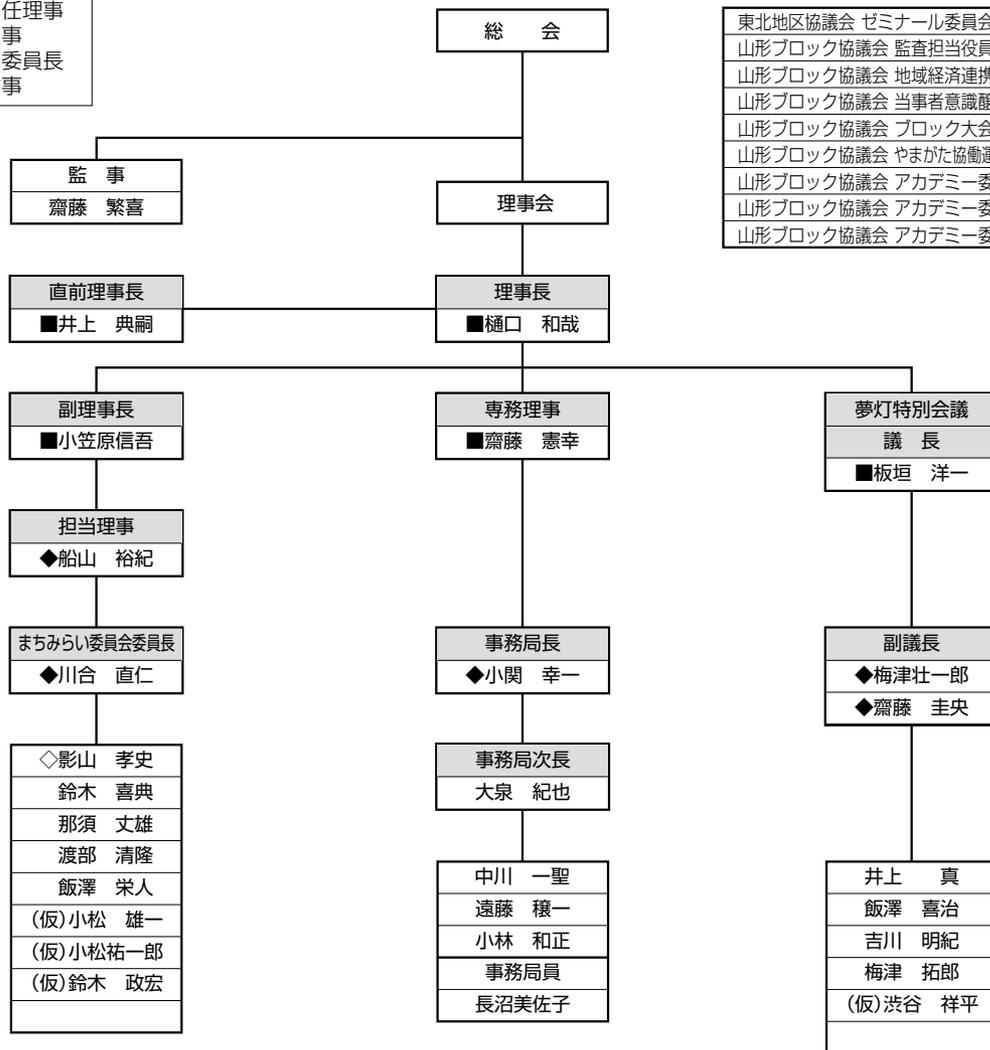
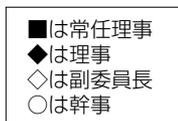
専務理事 齋 藤 憲 幸

公益社団法人長井青年会議所は1966年の設立より長井・西置賜の「明るい豊かな社会の実現」のために様々な活動を行って参りました。創始の志を受け継ぎながら、日々変化するその時々に合わせて組織を革新させ運動を発信してきた先輩諸兄の想いを受け継ぎ、それを次の世代へしっかりと伝えながら、長井青年会議所が今後も地域の皆様から必要とされ続けるよう、日々刻々と変化して行く世の中の様々な課題に向き合い解決して行くことが出来るように誠心誠意でその運動の発信に取り組んで参ります。

本年度、専務理事という大役を仰せつかりその責任の重大さを実感しております。ここ数年は会員数の減少という問題に直面しており、特に今年は減少が大きく組織として大きな革新を迫られているように感じます。残すべきは残し変えるべきところは変えることも検討し、長井青年会議所の運動が円滑に行われるように全力で委員会・会議体をサポートして参ります。事務局一丸となり協力し合い公益法人として地域の皆様の信頼に応えられるよう、組織の運営管理・財政管理・情報管理等を的確に行って参ります。また、日本青年会議所・東北地区協議会・山形ブロック協議会・他L O Mと連携協力を図り、出向・各種大会・周年・事業等の情報の提供・支援をしてメンバーの積極的な参加を促し資質向上の機会となる様に努めて参ります。そして、大人として他の規範となる姿で運動を発信することがこれからの長井青年会議所をより魅力的な存在にするという思いから、規律ある組織運営に努めて参ります。

最後に、このような貴重な機会を与えてくださった樋口理事長をはじめ、会員の皆様へ感謝申し上げます。専務理事として理事長の掲げる「意志ある行動で道を拓く!」という基本理念のもと、長井青年会議所が成長を続け素晴らしい未来を切り拓いて行けるように強い意志を持ち組織の運営に努めて参ります。一年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

公益社団法人 長井青年会議所 2017年度 組織図



2017年度 出向者

東北地区協議会 セミナール委員会 委員	梅津壮一郎
山形ブロック協議会 監査担当役員	齋藤 繁喜
山形ブロック協議会 地域経済連携委員会 委員	梅津壮一郎
山形ブロック協議会 当事者意識醸成委員会 委員	大泉 紀也
山形ブロック協議会 ブロック大会運営委員会 委員	小林 和正
山形ブロック協議会 やまがた協働運動実践委員会 委員	影山 孝史
山形ブロック協議会 アカデミー委員会 委員	(仮)小松 雄一
山形ブロック協議会 アカデミー委員会 委員	(仮)小松祐一郎
山形ブロック協議会 アカデミー委員会 委員	(仮)渋谷 祥平

正会員	24名
仮会員	3名

(12月現在)

公益社団法人 長井青年会議所 2017年度 公式スケジュール

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
		日付・開催地	日付・開催地	日付・開催地	日付・開催地	日付・開催地	日付・開催地	日付・開催地	日付・開催地	日付・開催地	日付・開催地	日付・開催地	日付・開催地	
公益社団法人 長井青年会議所	常任理事会	1月6日(金)	1月26日(木)	2月23日(木)	3月30日(木)	4月27日(木)	5月25日(木)	6月29日(木)	7月27日(木)	8月31日(木)	9月27日(木)	10月26日(木)	11月30日(木)	
	理事会	1月12日(木)	2日(休)	2日(休)	6日(木)	8日(月)	1日(木)	6日(木)	3日(木)	7日(木)	5日(木)	2日(金)	7日(木)	
	担当	2016年度事務局	まちみらい委員会	夢灯特別会議	事務局	まちみらい委員会	まちみらい委員会	まちみらい委員会	事務局	事務局	事務局	事務局	事務局	
	例会・総会	1月通常総会 30日(月)	2月例会 障がい者セミナー	3月例会 他団体交流例会	4月例会 会員交流例会	長井駅周辺整備事業	ながいYOMOI YARI プロジェクト	ながい寺子屋	8月通常総会	次年度理事長候補者 所信(案)発表例会	豊岡JIC合同例会	ブロック卒業式例会 25日(出) 村山	卒業式	
	事業	夢灯特別会議					まちみらい委員会	夢灯特別会議		夢灯特別会議		まちみらい委員会		夢灯特別会議
		新春賀詞交歓会 17日(火)					第26回JIC杯中学 野球大会(春季)	みなで灯そう 夢灯		納涼(一丁イ 予定)		講演会		クリスマスパー ティイ(予定)
								事務局						
								ブロック大会 山辺大会 24日(出) 25日(出)						
								事務局						
	フォローアップ・その他			まちみらい委員会			事務局	広報誌「あゆみ」発行		事務局	事務局	事務局・まちみらい委員会		
			ながい雪灯り 回廊まつり			ながい黒獅子 まつり			ながい氷まつり	東井1000いし通会 ほくら文楽	フラワー長井線 まつり			
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
山形ブロック 協議会	役員会議	18日(火) 天童	15日(火) 上山	16日(火) 東根	19日(火) 酒田	17日(火) 新庄	14日(火) 米沢	11日(火) 鶴岡		13日(火) 長井	18日(火) 南陽	15日(火) 尾花沢		
	会員会議所会議	28日(出) 村山	25日(出) 寒河江	26日(出) 東京	29日(出) 山辺	27日(出) 山形	24日(出) 山辺	21日(出) 横浜		23日(出) 米沢	28日(出) 新庄	25日(出) 村山		
	主要事業	新春交歓会 事業説明会 28日(出) 村山					ブロック大会 24日(出) 25日(出) 山辺						ブロック卒業式 25日(出) 村山	
	周年事業				寒河江 22日(出)									
東北地区協議会	正副会議	6日(金) 福島						30日(出) 盛岡	18日(出) 釜石	22日(出) とめ	27日(出) 天童	22日(出) 戸戸		
	役員会	16日(月) 福島	10日(出) 仙台	17日(出) 水沢	7日(出) 黒石	7日(出) 花巻	2日(出) 郡山	14日(出) 村山		1日(出) 水沢	13日(出) 能代	12日(出) 磐あぶくま		
	会員会議所会議	21日(出) 京都										2日(出) 福島		
	セミナー委員会		開校式		第2講座	第3講座		第4講座			開校式			
公益社団法人 日本青年会議所	総会	21日(出) 京都		25日(出) 東京						29日(金) 埼玉				
	理事会	20日(金) 京都	16日(木)	10日(金)	22日(出)	13日(出)	17日(出)	21日(金)		15日(金) 29日(金) 埼玉	21日(出)	18日(出)		
	ブロック会長会議	20日(金) 京都	16日(木)	10日(金)	22日(出)	13日(出)	17日(出)	21日(金)		15日(金) 29日(金) 埼玉	21日(出)	18日(出)		
	主要事業	京都会議(京都) 19日(出)~22日(出)	金沢会議(金沢) 17日(出)~19日(出)						サマーコンファ レンス(横浜) 22日(出)~23日(出)		全国大会(埼玉) 28日(出)~ 10月1日(出)			
J C I		JCI常任理事会/ 理事会 (JCI・JEW/ JCBM) 9日(出)~15日(出)					アジア・太平洋 地味会議 (クラブ(アートル)) 8日(出)~11日(出)		グローバルパート ナーシップサミット (ニューヨーク) 1日(出)~4日(出)			JCI世界会議 (アムステルダム) 8日(出)~10日(出)		

2017年度

事業計画

まちみらい委員会

1. 基本方針

次世代を担う子ども達は、「まちの未来」そのものです。子ども達は様々な課題に挑戦し、成功と失敗を繰り返すことで成長し、それにより、まちの未来を担う大人になります。

しかし近年、様々な技術発展により、物・情報が比較的簡単に手に入る時代になっております。社会全体が日々変化を続けている中で、我々大人達ですら自分で考え思い描き行動に起こす事が難しくなっています。そして、子ども達は我々大人のそのような姿を安易に真似てしまいかねません。どのような家庭環境であったとしても、子ども達の健やかでたくましい成長は、子ども達を育てる大人として当然の願いであります。

子ども達の豊かな人間性や自ら考える力、自己肯定感を高める上で体力は必要であり、生活習慣を改善する上で、運動は重要な要素です。近年は、運動離れの子ども達が多く、体力や運動能力に低下傾向が見受けられます。これにより、生活習慣病の危険性が高く、子ども達の健やかでたくましい成長が危ぶまれています。だからこそ、まちみらい委員会は、子ども達と、その子ども達を育てる大人達に対し、運動を通じて、自己の決断力や判断力、行動力を養いたくましく生きていく力を育み、自己肯定感を高め心身の成長を促す事を目的に事業を展開していきます。中学生の心身の成長の場として、各学校と連携しながらこれまで25年間継続してきた「JC杯中学校野球大会」を行います。また、小学生の心身の成長の場として、多くの人々と触れ合う中で、自分が何をできるのかを考え、行動する事を体験し学ぶ「ながい寺子屋」を行います。そして、子ども達をサポートする大人達に対し、健やかな子どもの育て方を再確認していただく場として「講演会」を行います。

また、県内16LOMと協働して地域への感謝の気持ちを育むことができるような「ながいOMOIYARIプロジェクト」を行い、長井駅周辺の景観整備をする「長井駅周辺整備事業」を行います。

最後に、「意志ある行動で道を拓く」の基本理念のもと、委員会メンバー全員で邁進してまいります。どうぞ一年間よろしく願います。

2. 事業目的

1. 運動を通じて、たくましく生きていく力の育成を目的とする。
2. 自分で考え、行動し、挑戦する力の育成を目的とする。
3. 地域住民と、地域への感謝の心の育成を目的とする。
4. 長井駅の壁画が長井市のシンボルであり続けるため、長井駅周辺の良好な景観の保全と形成を目的とする。

3. 事業計画

事業名	事業内容	日時・場所	予算	主務
ながい寺子屋	課題解決力、社会性を学ぶ事業	7月下旬 予定	¥116,000	全員
講演会	成長期の子供のサポートを学ぶ事業	10月 予定	¥500,000	全員
第26回JC杯中学校野球大会	中学生に目的意識を促し、対応力を育む事業	5月上旬 予定	¥53,000	全員
ながい OMOIYARI プロジェクト	地域への感謝の心を育む事業	6月 予定	¥48,000	全員
長井駅周辺 整備事業	長井駅周辺の清掃、花植えをし、整備する事業	5月下旬 予定	¥20,000	全員
障がい者セミナー	現状を学び、実体験する事業	2月 予定	¥16,000	全員

予算合計 ¥753,000

夢 灯 特 別 会 議

1. 基本方針

2016年、私達長井青年会議所は50年間の青年会議所運動を基礎として、新たな51年目のまちづくり運動を展開してまいりました。

社会全体に目を向ければ、地方創生、国民全体が活躍する社会の実現と、日本に活力を取り戻す為に新たな政策に取り組み始めた時期でもあります。私達が住み暮らす地域も少子高齢化に伴う人口減少によって様々な問題が浮き彫りとなり、いよいよ地域住民の将来に対する不安感を深めているように感じられます。長井・西置賜が少子化や人口減少の諸問題によって疲弊しきってしまう前に活力を取り戻し、生き活きとした地域であり続ける為に地域活性化事業みんなで灯そう夢灯を今後とも継続していく必要があります。

本年で9年目となる夢灯。この地域で育つ子ども達が将来の自分自身や故郷の姿を思い描き、その夢や願いを地域に発信することで、子ども達の夢を実現出来るような明るい豊かな未来を地域全体で作り上げていこうという趣旨で継続されてきました。その都度、行政や他団体、たくさん地域住民と連携協力し、交流を深めながら実施を重ね、現在では西置賜地域全体に認知され定着してきています。

今年は夢灯という事業を通じて、子ども達の夢や願いを実現できるような活力ある地域を、地域住民が自ら作り上げて行こうとする愛郷心を高める為の運動を興していきたいと思えます。まずは地域活性化に自ら関わる心を醸成する為に、今まで夢灯に関わった人、新しく関わりたいと思っている人を問わず広く協力者を集めます。そして将来、関わった方々が夢灯を自分達でもやってみようと思えるよう、これまでの実績をもう一度見直し、地域全体の事業として実施出来るような体制作りを模索していきたいと思えます。さらに、地域の内外問わず、更なる交流人口の増加と人々の絆が深まるよう、この地域活性化事業みんなで灯そう夢灯を今後どのような形で取り組んでいくべきか検討していきたいと思えます。

2. 事業目的

1. 地域住民の愛郷心を醸成し、さらなる地域の活性化を図る。

3. 事業計画

事業名	事業内容	日時・場所	予算	主務
新春賀詞交歓会	2017年度の長井J.Cの取り組みについて対外に発信する。	新春	¥20,000	梅津
3月例会 他団体交流会	他団体との交流を通じて情報交換と個々の人脈を広げる。	3月	¥10,000	齋藤
地域活性化事業 みんなで灯そう 「夢灯」	子供達の夢や願いをランタンに描き地域を彩る。	あやめ祭 開催期間	¥1,000,000	全員

予算合計 ¥1,030,000

事 務 局

1. 基本方針

1966年設立以来、先輩諸氏が築き上げてきた長井青年会議所は、誕生から今年度52年目を数えます。長井青年会議所は、この長井西置賜の地で「明るい豊かな社会の実現」のため、地域に根ざした活動を行っています。メンバーそれぞれに異なる考え方があり、それを全体の「想い」として共有し組織として足並みを揃えていくことが大切と考えます。そして、会員一人ひとりが長井青年会議所のこれまで積み重ねてきた経験から学び、継続的に行っていける組織運営を形にする必要があるのです。

まずは本年度、事務局では常任理事会、理事会の運営は勿論、総会や例会、L O M内における庶務、各種渉外や各種取りまとめ、そして組織の一体化に取り組んでいきます。総会や例会、理事会の設営・運営などの基本的な活動のみならず、理事メンバーが十分に議論を重ねられるよう、出席の促進、資料の事前配信を徹底していきます。更に、日本青年会議所、東北地区協議会、山形ブロック協議会、他L O Mとの連絡調整を行い各種大会・事業等の参加を促して参ります。また、出向メンバーの支援を行い、出向で得た知識・経験をL O Mに還元できるよう推進して参ります。

最後に、公益社団法人として我々長井青年会議所が率先して「明るい豊かな社会の実現」のため、青年らしく斬新な発想力と失敗を恐れず何事もポジティブに考え己を信じ、挑戦する心を持ちお互いに助け合い長井青年会議メンバーの足並みを揃え行動を起こしていけるよう事務局次長・事務局補佐・事務局員と密に連携し、更に人と組織が共に成長出来る組織運営を目指して一年間取り組んで参ります。

2. 事業目的

1. L O M内の円滑な運営業務・各種とりまとめを行う。
2. 各委員会及び全メンバーに対するサポートをしっかりとる。

3. 事業計画

事業名	事業内容	日時・場所	予算	主務
会員交流例会	会員交流例会の実施。	4月	¥15,000	小林
次年度理事長候補者所信（案）発表例会	次年度所信発表例会は次年度理事長候補者の想いをメンバーが共有するために所信発表例会を実施。	9月	¥5,000	中川
置賜4JC合同例会	置賜4JC合同例会の実施。	10月	¥50,000	遠藤
卒業式	卒業式の実施。	12月	¥95,000	小関
広報誌「あゆみ」発行	広報誌「あゆみ」の発行。	6月	¥160,000	大泉
ホームページ運営	ホームページの運営・管理	通年	¥0	全員

予算合計 ¥325,000

2017年度

収支予算書

2017年度正味財産増減計算書 当初予算

2017年1月1日から 2017年12月31日まで

(単位：円)

科 目	2017年度 当初予算	2016年度 12月補正予算	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1)経常収益				
基本財産運用益	0	0	0	
基本財産受取利息	0	0	0	
特定資産運用益	0	0	0	
特定資産受取利息	0	0	0	
受取入会金	50,000	20,000	30,000	
受取入会金	50,000	20,000	30,000	¥10,000×5名(新規会員数)
受取会費	2,645,000	2,705,000	△ 60,000	
正会員会費	2,565,000	2,625,000	△ 60,000	¥90,000×24名(年初会員数)+年度内入会者分¥67,500×4名+¥45,000×3名(月割による)
特別会員会費	40,000	40,000	0	¥20,000×2名(卒業者より)
賛助会員会費	40,000	40,000	0	¥20,000×2名(長井市長、長井商工会議所会頭より)
その他会費	0	0	0	
事業収益	25,000	175,000	△ 150,000	
登録料収益	25,000	175,000	△ 150,000	JC杯中学野球大会登録料 ¥25,000: ¥5,000×5校
広告料収益	0	0	0	
販売収益	0	0	0	
雑収益	0	0	0	
受取補助金等	700,000	991,000	△ 291,000	
地方公共団体補助金	0	0	0	
民間補助金	80,000	371,000	△ 291,000	講演会 補助金: ¥80,000
地方公共団体助成金	620,000	620,000	0	夢灯助成金¥600,000 フラワーボランティア謝礼金: ¥20,000
民間助成金	0	0	0	
受取負担金	0	15,000	△ 15,000	
受取負担金	0	15,000	△ 15,000	
受取寄付金	305,000	1,072,000	△ 767,000	
受取寄付金	305,000	1,072,000	△ 767,000	夢灯企業協賛金¥300,000: ¥3,000×100口、JCカード還元金¥5,000
受取寄付金振替額	0	0	0	
雑収益	0	0	0	
受取利息収益	0	0	0	
その他の雑収益	0	0	0	
経常収益計	3,725,000	4,978,000	△ 1,253,000	
(2)経常費用				
事業費	2,940,972	3,994,930	△ 1,053,958	
地域開発事業	1,263,380	2,175,035	△ 911,655	
青少年育成事業	864,380	1,009,108	△ 144,728	
公益事業共通	218,802	278,116	△ 59,314	
内部例会及び会員交流系事業	278,350	145,957	132,393	
広報系事業	248,030	278,684	△ 30,654	
その他組織運営に関する事業	68,030	108,030	△ 40,000	
収益事業等共通	0	0	0	
管理費	784,028	983,070	△ 199,042	
役員報酬	0	0	0	
給料手当	0	0	0	
退職給付費用	0	0	0	
福利厚生費	50,000	36,000	14,000	香典・弔電・花代: ¥50,000
会議費	14,240	5,400	8,840	1月総会会場使用料: ¥3,240、会場使用料 ¥: ¥11,000
旅費交通費	0	0	0	
通信運搬費	9,000	6,000	3,000	送料、切手代、ゆうメール: ¥9,000
減価償却費	0	0	0	
消耗什器備品費	0	0	0	

消耗品費	45,748	60,000	△ 14,252	スローガン看板：¥18,000、会員ネームプレート・バッジ：¥3,964×7名
修繕費	0	0	0	
印刷製本費	120,000	148,000	△ 28,000	手帳：¥120,000
燃料費	0	0	0	
光熱水料費	0	0	0	
賃借料	20,000	20,000	0	JCルームの賃借料¥240,000：¥20,000×12ヶ月
保険料	6,720	9,600	△ 2,880	ボランティア活動保険：¥280×25名 (年初会員数)
委託費	134,430	134,430	0	長井商工会議所事務員¥432,000：1ヶ月 ¥36,000 ホームページ作成・更新、ホスティング料等¥96,600 合計：¥528,600
租税公課	1,000	1,000	0	勝本代：¥1,000
支払負担金	299,150	359,787	△ 60,637	JCI負担金¥28,544：¥892×24名(年初会員数) + ¥892×7名(新規会員数) 日本JC負担金¥172,500：¥30,000(基本額) + ¥5,000×24名(年初会員数) + ¥2,500×7名(新規会員数) 地区協議会負担金¥42,500：¥5,000(基本額) + ¥1,500×24名(年初会員数) + ¥10,000×0名(ゼミナール委員出向者数) ブロック協議会負担金¥160,000：¥10,000(基本額) + ¥5,000×24名(年初会員数) + ¥5,000×3名(アカデミー委員出向者数) 国際協力資金¥45,625：¥1,825×24名(年初会員数) 日本JC出向者負担金¥0：¥20,000(基本額)×0名 We Believe購読料¥96,000：¥3,000×24名(年初会員数) + ¥3,000×7名(新規会員数) JC支払負担金総計：¥517,952
支払寄付金	0	0	0	
支払利息	0	0	0	
交際費	45,000	120,000	△ 75,000	関係団体年会費、電報他：¥45,000
雑費	38,740	82,853	△ 44,113	予備費(振込手数料他)
経常費用計	3,725,000	4,978,000	△ 1,253,000	
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	2,376,735	2,376,735	0	
一般正味財産期末残高	2,376,735	2,376,735	0	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	0	0	0	
一般正味財産への振替額	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	2,376,735	2,376,735	0	

※前年度予算額は、12月理事会で承認された補正予算額である。

公益社団法人 長井青年会議所 2017年度 役員名簿

No.	役職名	氏名	勤務先・役職	勤務先住所
1	理事	樋口 和哉	(有)新ナガガモク 代表取締役	長井市幸町14-18
2	直前理事	井上 典嗣	(株)事務機センター青光社 代表取締役	長井市東町12-12
3	監事	齋藤 繁喜	(株)ベルテイスアーサイトウ 代表取締役社長	山形市鉄砲町2-20-20
4	副理事	小笠原 信吾	小笠原法律事務所 所長	長井市巾道2-2-34
5	専務理事	齋藤 憲幸	(有)花シヨップポピー 専務取締役	長井市成田1422-1
6	夢灯特別会議議長	板垣 洋一	板垣塗装店 代表	長井市高野町2-4-22
7	担当理事	船山 裕紀	山田デザイン 代表	長井市草岡1793-2
8	夢灯特別会議副議長	梅津 壮一郎	(有)三浦屋書店	長井市本町2-3-10

No.	役職名	氏名	勤務先・役職	勤務先住所
9	夢灯特別会議副議長	齋藤圭央	長井交通株式会社 めざま交通株式会社 取締役常務	長井市高野町1-1-30
10	まちみらい委員会委員長	川合直仁	㈱タスパークホテル	長井市館町北6-27
11	事務局 長	小関幸一	㈱サンノエ企画印刷 代表取締役社長	長井市時庭1867-3

公益社団法人 長井青年会議所 2017年度
出向者名簿

公益社団法人 日本青年会議所 東北地区協議会

東北地区協議会 ゼミナール委員会 委員	梅津壮一郎
------------------------	-------

公益社団法人 日本青年会議所 東北地区 山形ブロック協議会

山形ブロック協議会 監査担当役員	齋藤 繁喜
山形ブロック協議会 地域経済連携委員会 委員	梅津壮一郎
山形ブロック協議会 当事者意識醸成委員会 委員	大泉 紀也
山形ブロック協議会 ブロック大会運営委員会 委員	小林 和正
山形ブロック協議会 やまがた協働運動実践委員会 委員	影山 孝史
山形ブロック協議会 アカデミー委員会 委員	(仮) 小松 雄一
山形ブロック協議会 アカデミー委員会 委員	(仮) 小松祐一郎
山形ブロック協議会 アカデミー委員会 委員	(仮) 渋谷 祥平

公益社団法人 長井青年会議所 2017度 メンバー入会年度・生年 一覧表

	S52年生	S53年生	S54年生	S55年生	S56年生	S57年生	S58年生	S59年生	S61年生
H13	鈴木 喜典								
H14	齋藤 繁喜								
H15	那須 丈雄								
H16									
H17		板垣 洋一							
H18			樋口 和哉 井上 典嗣						
H19									
H20						小関 幸一 渡部 清隆			
H21									
H22			梅津壮一郎						
H23									
H24			影山 孝史			齋藤 憲幸			
H25	井上 真 小笠原信吾			遠藤 譲一			齋藤 圭央		
H26		飯澤 喜治	中川 一聖	船山 裕紀	川合 直仁			飯澤 栄人	
H27				吉川 明紀		小林 和正		大泉 紀也	
H28									梅津 拓郎

J C用語の解説

(1) 組織関係

○ J C I

Junior Chamber International の頭文字をとったものである。国際青年会議所の意。各国家青年会議所の連絡、統合、調整機関。

○ N O M

National Organization Member の頭文字をとったもので、国家青年会議所と訳されている。たとえば、日本青年会議所は国際青年会議所の中の1 NOM（国家青年会議所）である。

○ L O M

Local Organization Member の頭文字をとったもので、国家青年会議所の中に属する各地青年会議所のことである。現在日本青年会議所の中には、各地青年会議所（LOM）が存在する。

○ 地区協議会（D O M）

日本青年会議所としての事業計画、方針等を各ブロックおよび各地青年会議所に伝達、浸透させ、また一方、ブロックおよび各地青年会議所の事業活動、意見などを日本青年会議所に報告、連絡するための機関。なお日本青年会議所では便宜上（District Organization Member）という略称を使うことがある。地区協議会の主な事業としては各地区会員大会の主催がある。現在、日本青年会議所は、北海道、東北、関東、北陸信越、東海、近畿、中国、四国、九州、沖縄の10に区分されて、各々に地区協議会がある。

○ ブロック協議会（B O M）

日本青年会議所および地区協議会としての事業計画、方針等を各地青年会議所に伝達、浸透させ、また一方、各地青年会議所の事業活動、意見などを日本青年会議所および地区協議会に報告、連絡するための機関。なお日本青年会議所では便宜上（Block Organization Member）という略称を使うことがある。現在、日本青年会議所には50のブロック協議会がある。なお、主な事業としては、各ブロック会員大会の主催がある。

○ J Cデー

【設定の意義】

日本における最初に青年会議所運動が開始された、1943年9月3日を記念として、毎年9月3日をJ Cデーとする。

【趣旨】

9月3日を中心として日本青年会議所に各地青年会議所の共通の問題点を取りあげ、各地で特色ある行事を計画、遂行し、あわせて青年会議所の高揚と啓蒙を行う。

○ 認承証伝達式

新規に設立を承認されたJ Cに対し、日本J Cからその認承証が正式に伝達される時の式典である。

○ スポンサーJ C

青年会議所未設定の地域の青年有志に働きかけ、設立を指導援護する青年会議所のこと。なお、スポンサーJ Cは設立から3年を経なければその資格がない。

○ コンファレンス

主として特定地域（たとえばアジア、ヨーロッパ等）の国際青年会議所に属する複数の国家青年会議所が参加する国際会議。

○ 世界会議（JCI World Congress）

国際青年会議所が主催する年1回の世界会議で事業計画、予算、役員選出等の決定が行われるJ C Iの最高の意思決定機関。

（2）議事会法関係

○ K J法

川喜田二郎氏によって開発された創造力開発の手法。終切れ法アメーバ法とも呼ばれ、本調査に関連があるかないかの判断をしないで、ひたすら情報をカード化し、そののちに、ある一定の方法で、これらを組み立てて判断するという手法。たとえばグループごとに話し合い、全体会議で発表し、まとめる技法のひとつ。

○ ロバート議事法（ロバート・ルールズ・オブ・オーダー）

多数者の権利、少数者の権利、個人の権利、不在者の権利の4つの権利を基本的な原則として行う会議運営の方法。これは、国連をは

じめ、世界各国で採用され、国際青年会議所、日本青年会議所でも正式に採用されている。

○ ブレーン・ストーミング

みんなが集まって、あらかじめ課題を定めなくて何人にも拘束されることなく自由に自己の創造的アイデアを思いつくままに出していき、集団の集中的ディスカッションによって、より考えを発展させようとするものである。(集団的創造力開発の方法)メンバー間で自由に討議してもらう形式である。質疑応答を行う一方的指示になり、また、発言参加者も一部に限られやすいデメリットもある。

○ パネルディスカッション

パネラーによる密度の高い座談会である。多くの者が全員討議するかわりに数名のメンバーを選んでそのメンバー間で自由に討議してもらう形式である。質問応答を行う一方的指示になり、また、発言者も一部に限られやすいデメリットもある。

○ シンポジウム

語源は、ギリシア語といわれ、親しいもの同士が和やかに食事する意である。ある大きなテーマを中心に多くの報告者によって各々の立場から関連したことが、講演形式によってのべられる。報告講演者の発表時間は、ときには制限される。

○ コーディネーター

会議の際に、それまで出された意見を集約し、調整し、議事を進行させる担当者。

○ アドバイザー

パネルディスカッションなどの討議のときに会議を進行させるために助言を行う講師。

○ L I A

リーダーシップ・イン・アクションの頭文字をとったもので、LDが発展、拡大したものである。個人と集団の指導力を開発するプログラムで実践指導力開発と日本語で訳されている。1968年のマルデルプラタの世界会議でカテゴリー(主要事業)No. 1プログラムに採用された。日本JC発行のNew L・I・A「行動するリーダー」がある。

○LD

リーダーシップ・ディベロップメントの略で指導力開発のこと。JC運動の創始期に「奉仕・修練・友情」の三信条の考え方があったが、その後、JC運動の両輪として「人間の錬成と社会の開発」がうち出され、いわゆる社会開発計画とが推薦されていった。

○CD

コミュニティー・ディベロップメントの略で社会開発のこと。調査、分析、企画、実行、評価という5サイクルで明るい豊かなまちづくりを展開することを意味する。

(3) 運営関係

○アテンダンス

例会、総会等、各会合に出席することをいう。アテンダンスカード、出席の際の参加氏名を印した胸にさす名札と兼用に登録サイン用カードがついていることが多い。

○スリーピングメンバー

不活動会員。資格をもち、活動が義務付けられているにもかかわらず、その活動および例会、総会等にも積極的に参加しない会員。

○例会

週ごと、月ごとなど、一定の期間に日をきめてひらく会合。

○アカデミー

プラトンが、哲学を説いたアテネ郊外の森の名が由来。高等あるいは高尚な学問を説くところ。学問の原点、学究的な人、一般教養をさす。JCでは3年未満の会員を対象として、アカデミー塾が開催される。現在では研究室、研修委員会と呼ばれることが多い。

○アジェンダー

委員会等を運営する時の式次第のこと。

ロバート議事法 (Robert's Rules of Order)

ロバート・ルールとは

われわれ青年会議所は「会議所」の名称の示す如く、会議を開催する機会が多い。「ロバート議事法」(効果的な会議の進め方)を知っているとないでは、JC活動を積極的にやりながらももちろん企業を発展させてゆかなければならない40歳までの最も忙しい年代における時間の生産性に大差ができてくる。

JC活動は暇のある人でなければ出席率は上がらないと考えることは全くの錯覚で、むしろ忙しい中でいかに効率よく仕事を処理し、自己の成長に結びつけるかに意義がある。

そのような意味から効果的な会議を進めるためのルールであるロバート議事法のマスターは、JCメンバーとして必須の条件であるといえよう。

① 青年会議所におけるロバート議事法の導入と普及

会議の運営は、民主主義社会をつくりあげるうえで欠くべからざる要素である。JCIの会議は、早くからこのロバート議事法にて会議を行ってきた。

アメリカの議会や日本の国会でも議事運営細則として取り入れられており、わが国では1955～1956年頃、東京JCの服部礼次郎氏(第5代理事長)が外国を訪問しているうちにロバート・ルールにて会議を運営しているのを何度も見聞した。1956年これを日本において普及すべく、当時のLD委員長名古屋JCの白木氏と服部氏を中心とした東京JCのメンバーが積極的にこれに取り組んだのが最初といえよう。

翌1957年東京においてJCI世界会議が華々しく挙行されたが、このとき、ロバート・ルールにより積極的に運用され、その後1966年の京都におけるJCI世界会議でも採用し、わが国のロバート・ルールによる会議の運営は着々と普及されてきたのである。

② ロバート議事法はどのようにして生まれたか

アメリカの職業軍人であり、工学士であり、かつまた議事法学者でもあるHENRY MARTIN ROBERTは自分の一生をふりかえり、これまで行ってきた約1万時間にも達する民主的運営の場としての会議が非常に効率が悪かったことを反省し、人々にその轍を踏ませぬように会議の中に起こる、ムリ、ムダ、ムラを取り去ることを余

生をかけて研究し、一連のルールにまとめあげた。オーダーポケット版マニュアルを作成し、1915年には200万部を増補し、1922年に議事法等を著し、翌23年ニューヨークで没している。

③ ロバート議事法の基本的原則

ロバート議事法とは数多くの約束事によって運営される会議運用のルールである。

(1) 多数者の権利 (過半数の賛成)

(2) 少数者の権利 (少数意見の尊重)

(3) 個人の権利 (プライバシーの権利擁護)

(4) 不在者の権利 (不在者投票) 等の基本的原則をはっきり擁護しており、決められたルールの中での会議運営の時間効率を高め、議決に対する権利を明確にしている。

「例えば1人のボスの存在のために会議が一方的方向に流れたりまたそれがために嫌気がさしてスリーピング・メンバーに追いやられたりするようなマイナス面を回避することができる。すなわち1人のボスの発言も賛成支持(セカンド)がなければ会議の俎上にのせることができないからである。」

この民主的に運営される議事法の本質こそは貴重なものとなり企画経営、地域社会運営におけるリーダーシップの観点からも共通する能力の体得に大なる効果をもたらすものである。

④ ロバート議事法の具体的な進め方 (会議の効果的な進め方)

会議では準備が完全に行われ事前の研究(議題作成)でいかに激論をたたかわせたとしても、会議にのせた以上は正・副議長の呼吸がぴったり合っていることが必要で、それだけ周到な意思統一のもとに議場に臨めば会議は80%成功したといえる。

このようなプレーンをつくることは経営においても必要であり、指導力開発の面からも、議事法の本質を学び、実践することがおのずから集団運営能力を向上させるものとなる。

会員のチームワークをまとめ参加意識をもちあげ、活発な運動へ発展させる手段はまず会議である。会議は効果的会議の進め方により効率的に運ばなければならないが、議事録をとり、議事録署名によって次回からの会議で二度と同じことを繰り返さないようにすることだけでも相当の合理化である。

2017年度版 例会基本フォーム

- 1、開会宣言
- 2、開会点鐘
- 3、国歌並びにJCソング斉唱
- 4、JCIクリード朗読
- 5、JCIミッション並びにJCIビジョン唱和
- 6、JC宣言文朗読並びに綱領唱和
- 7、東北JC宣言文唱和
- 8、日本並びにLOMスローガン唱和
- 9、理事長挨拶
- 10、報告事項
- 11、例会事業（担当委員会）
- 12、監事講評
- 13、閉会宣言
- 14、閉会点鐘

〈準備〉

- ①国旗（左側） ②JC旗（右側） ③日本JCスローガン（左側）
- ④LOMスローガン（右側） ⑤JCソング入りCD
- ⑥CDラジカセ ⑦演台 ⑧ネームプレート
- ⑨出席者名簿（出欠簿） ⑩ゴング

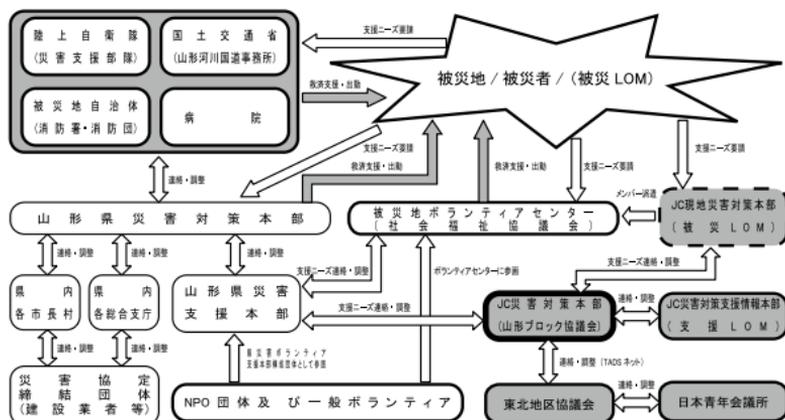
※会場設営は例会担当委員会ならびに事務局で行います。

※例会はメンバー一人ひとりが主役です。忙しいのは誰でも同じ、それに負けず、時間を作る工夫をして出席しましょう。

JC 山形ブロック災害支援ネットワーク

災害時における運営マニュアル

■ 山形ブロック協議会 災害支援ボランティア活動連携図



■ 山形県災害支援本部構成団体について

1) 県域でのボランティア支援・連携体制

JC 災害対策本部が設置された場合には、下記の防災機関、団体と連携を図り被災地ボランティアセンターの支援を行なう。

山形県災害支援本部構成団体（平常時は山形県災害ボランティアネットワーク）

- 山形県県民活動推進室** 山形市二丁目 8-1
 TEL 023-630-2284 FAX 023-624-9908 ykeminkatsdo@pref.yamagata
- 社会福祉法人山形県社会福祉協議会** 山形市小白川町二丁目 3-31
 TEL 023-622-5805 FAX 023-626-1623 you@ymgt-shakyo.or.jp
- 特定非営利法人ディー・コレクティブ** 天童市乱川 2-7-16
 TEL 090-8617-4604 FAX 023-653-0203 works@tmail.plala.or.jp
- 日本赤十字社山形県支部** 山形市松波一丁目 18-10
 TEL 023-641-1353 FAX 023-641-8861 a-kobayashi@jrc-yamagata.com
- 社会福祉法人山形県共同募金会** 山形市小白川町二丁目 3-31
 TEL 023-622-5482 FAX 023-622-5463 akaihane@yamagata.emailne.jp

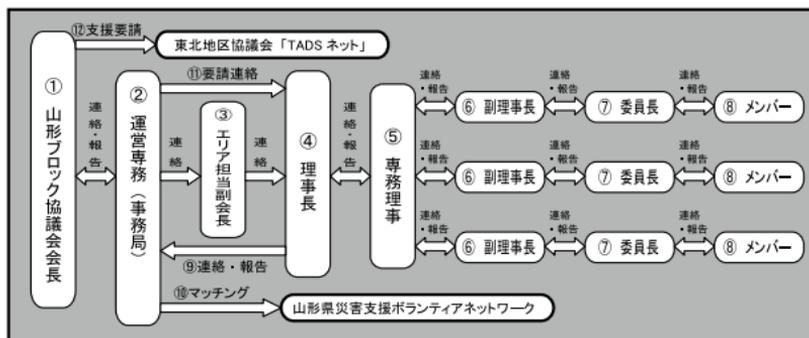
2) 市町村域でのボランティア支援

市町村域で災害支援活動を行なう場合には、下記災害機関、団体と連携を図り、被災者のボランティアに対するニーズを的確に把握し対応する。

- 市町村災害対策本部（設置された場合）
- 独自設置型ボランティアセンター
- NPO、各種ボランティア団体
- 自主防災組織、消防団、町内会等

■ JC 山形ブロック災害支援ネットワーク災害発生時の連絡体制

設立要請～発動



- ①、山形ブロック協議会会長は、災害対策本部を設置し被災地 LOM 理事長と速やかに連絡を取って被災状況を確認（現地確認）し、運営専務に被災状況についてエリア担当副会長に連絡を行なうと共に、支援参加要請や災害支援参加の有無について情報を収集するよう指示する。
 - ②、運営専務は、総括責任者となり、エリア担当副会長に連絡し各 LOM 理事長に被災状況について連絡を行なうと共に、支援参加要請や災害支援参加の有無について情報を収集するよう指示する。また、災害支援に掛る予算等が必要になる場合、山形ブロック協議会会長と協議し、各理事長に報告する。
 - ③、エリア担当副会長は、大規模災害時の支援班長となり、各 LOM 理事長に連絡し、専務理事に被災状況について連絡を行なうと共に、支援参加要請や災害支援参加の有無について情報を収集するよう指示する。
 - ④、LOM 理事長は、専務理事に連絡し、副理事長に被災状況について連絡を行なうと共に、支援参加要請や災害支援参加の有無について情報を収集するよう指示する。
- ※但し、LOM によっては、メンバー全員にメーリングリスト等を使用し、直接連絡する場合があるため、LOM 間のフローは LOM 独自の緊急連絡網を使用する場合がある。
- ⑤、専務理事は、副理事長に連絡し、委員長に被災状況について連絡を行なうと共に、支援参加要請や災害支援参加の有無について情報を収集するよう指示する。
 - ⑥、副理事長は、委員長に連絡し、メンバーに被災状況について連絡を行なうと共に、支援参加要請や災害支援参加の有無について情報を収集するよう指示する。
 - ⑦、委員長は、メンバーに連絡し、被災状況について連絡を行なうと共に、災害支援参加の要請を行なう。
 - ⑧、メンバーは、災害支援参加について委員長に連絡をとる。
 - ⑨、LOM 理事長は、LOM 内の災害支援参加の有無について運営専務報告する。
 - ⑩、運営専務は、山形県災害支援本部に連絡を取り、支援ニーズを確認しマッチングを図る。
 - ⑪、運営専務は、支援内容（人的・物資・ボランティアセンター補助等）を LOM 理事長に連絡し、マッチングを行なう。
 - ⑫、山形ブロック協議会会長は、ブロック内で支援が不足する場合あるいは、現状状況について東北地区協議会 TADS ネットに書き込みを行う。

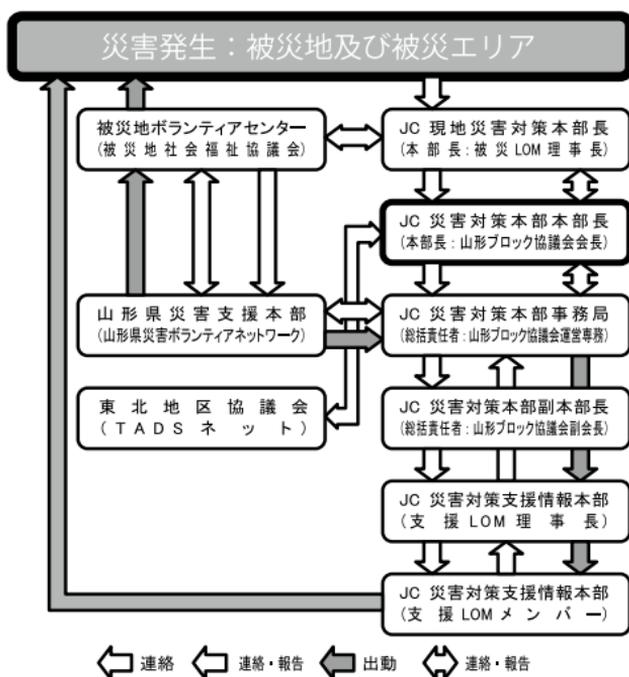
※支援要請の有無に関わらず、震度5以上の地震又はその他の大規模な災害を確認した場合は、LOM 内の緊急連絡網を活用する事。

※山形ブロック協議会は、連絡を取り合う役割について、マニュアルの把握を徹底する。

※県内の被災地のみならず、県外の有事の際においてもこれを利用する。

※各役割への従事が困難な場合は、ブロック協議会及び LOM 内、または近隣 LOM と協議し、必要な場合これを代行する。

■所属エリアで災害が発生した場合 ～現地災害対策本部～



①被災地 LOM 理事長は、初動連絡として LOM メンバーの安否確認を行なうと共に、災害発生について LOM メンバーへの周知連絡を行なう。また、山形ブロック協議会会長に災害があった旨を連絡し、被災直後の状況について連絡する。

※初動連絡については、LOM 独自の緊急連絡網によるものとする。

JC 山形災害対策本部が設置された場合、JC 現地災害対策本部本部長として就任し、下記の職務を遂行する。

- 1) LOM メンバーの安否確認を行なう。
- 2) ボランティアセンターへ LOM メンバーを派遣し、連絡・調整を行なう。
- 3) JC 山形災害対策本部本部長と連絡・調整を行なう。
- 4) 状況に応じ、LOM メンバーに作業指示を行なう。
- 5) 近隣 LOM 理事長と連絡を取り、被災地周辺の状況を確認し必要な場合、支援要請を行なう。
- 6) 支援希望 LOM の受付窓口として、LOM メンバーとともに的確に誘導する。

②被災地専務理事は、災害発生状況について副理事長に連絡を取り、メンバーの支援可能な情報について収集する。とりまとめ後、理事長に報告する。

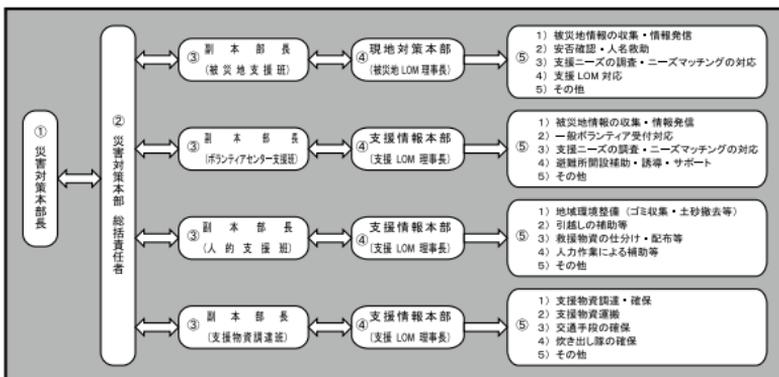
③被災地副理事長は、災害発生状況について委員長に連絡を取り、メンバーの支援可能な情報について収集する。

④被災地委員長は、災害発生状況についてメンバーに連絡を取り、メンバーの支援可能な情報について収集する。

※各役職への従事が困難な場合は、ブロック協議会及び LOM 内、または近隣 LOM と協議し、必要な場合これを代行する。

■JC 災害対策本部の立ち上げ及びその活動

災害支援活動時組織図



①JC 災害対策本部長は、災害支援に対して JC 災害対策本部を設置して、それぞれの役割と職務分掌を行なう。本部長は、総括責任者にその旨を伝える。

②総括責任者は、①の旨を副本部長に報告する。また、本部長より連絡を受けた後、災害対策本部の総括責任者として、それぞれの副本部長が努める班の情報を取りまとめると共に、支援に掛かる経費及び費用を各班の報告を受け予算を決定し、支援情報本部本部長に報告する。また、本部会議を招集し、円滑に行動を起こせるよう努める。

③副本部長は、各班の責任者となり、支援情報本部長を班長として迅速に行動する。また、各班の情報を速やかに総括責任者へ報告し、円滑に行えるよう努める。

④支援情報本部長の役割については、以下の3活動は県単位の支援が必要な場合に山形県災害対策支援本部から委託される場合がある。また、ボランティア活動の内容及び班編制については、被災状況と経過により変化する。

◎ボラセン支援：被災地情報の収集・発信、一般ボランティア受付対応、支援ニーズの調査・マッチング、避難所開設補助・誘導・サポート

◎人的支援：地域環境整備 (ゴミ収集、土砂撤去等)、引越し補助等、救援物資の仕分け・配布等

◎支援物資調達班：支援物資の調達・確保・運搬、交通手段の確保・誘導、炊出し作業等

※災害対策本部長は支援情報が不足すると判断した場合、事務局及び副本部長と協議し東北地区協議会への要請依頼を行なう。

※災害支援活動をする前に支援希望者に対して、ボランティア保険に加入していただけます。災害支援本部事務局は参加人員をとりまとめ、市町村社会福祉協議会に申込みます。保険未加入者に対しては支援活動を自粛していただく場合があります。

有事の際のあなたの立場と役割

■所属 LOM で被災があった場合

被災があった場合、私の立場は _____ です。

- ①、有事が発生した場合、私は _____ から、次の行動について連絡を受けます。
- ②、被災等の連絡を受け、私は _____ に連絡をします。
- ③、私は、 _____ 班として、 _____ を準備します。

■私の緊急連絡網

被災があった場合、下記優先順位にて連絡します。

- ①、 _____ 携帯： _____
携帯メールアドレス： _____
その他のツール : _____
- ②、 _____ 携帯： _____
携帯メールアドレス： _____
その他のツール : _____
- ②、 _____ 携帯： _____
携帯メールアドレス： _____
その他のツール : _____

